

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年7月18日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楯 広長

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 克明

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目20番2号 トスビル6・7階

【電話番号】 03 - 6758 - 5588（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 克明

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン 上野事務所
（東京都台東区東上野四丁目20番2号 トスビル6・7階）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年7月15日

(2) 特別損失の計上について

当社が保有する固定資産（加盟店に対する営業用車両のリース資産）について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、連結損益計算書及び個別損益計算書において、2026年2月期第1四半期連結会計期間で減損損失12,959千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年2月期第1四半期の個別決算および連結決算において、12,959千円の特別損失を計上いたしました。